

平成 22 年度 丸亀市行政評価実施結果

丸亀市における行政評価（以下「評価」という。）は、丸亀市総合計画（以下「総合計画」という。）の着実な進展を図るために、「丸亀市行政評価実施要綱」に基づき実施しています。これまでは、総合計画基本計画に掲げる施策と実施計画に計上するすべての事業を対象に実施していましたが、本年度からは、一部手法の見直しを行い、事務事業評価においては、実施計画以外の事業も含め、見直しの余地があると思われる事業を抽出し、詳細な評価を行うこととしました。

評価は、施策・事務事業を所管する部署による評価〔1次評価〕と丸亀市行政評価会議（構成員：副市長、総務部長、企画財政部長）による評価〔2次評価〕に加え、行政外部の視点からも意見や提言をいただくために、丸亀市行政評価委員会（構成委員6名 以下「委員会」という。）による評価〔外部評価〕を行っています。外部評価については、これまでは、総合計画全般にわたり、必要な意見等を述べてきましたが、本年度は、1次評価の対象とした事務事業の中から10事業を選定したうえで、一部「事業仕分け」の手法を取り入れ、個々の事業についてより詳細な検証を行い、事業の方向性などについて委員会としての指針を示しました。

評価は「平成 22 年度行政評価実施要領」（別紙）に沿って実施し、評価結果の概要については下記のとおりです。また、別添「平成 22 年度施策評価結果一覧」と「平成 22 年度事務事業評価結果一覧」には、施策・事務事業の内容や評価の詳細を掲載しています。

1 評価の種類

(1) 施策評価

総合計画基本計画（以下「基本計画」という。）に掲げる施策について評価します。

(2) 事務事業評価

基本計画の施策推進にかかる事業等について評価します。

2 評価の対象

(1) 施策評価

基本計画に掲げる「主要な施策」のうち、今回事務事業評価の対象とした事業が該当する施策を対象としました。

評価対象施策数
41 施策

(2) 事務事業評価

より効率的な行財政運営に向けて、事業担当部局及び企画財政部局において次に掲げる視点から抽出した事業とする。

- ・ 経年により事業の必要性や効果が薄れていると思われる事業
- ・ 他に類似する事業があり、廃止又は統合を検討する必要がある事業
- ・ 民間活用や協働により実施が可能と思われる事業
- ・ その他、効率性等の観点から改善の余地があると思われる事業

評価対象事業数
40事業

<評価対象事業の一覧>

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 広報事業 | 21 放課後子ども教室事業 |
| 2 国際交流事業 | 22 放課後留守家庭児童会事業 |
| 3 職員研修 | 23 市民講座開催事業 |
| 4 庁内情報化推進事業 | 24 地域支え合い事業 |
| 5 敬老事業 | 25 介護用品等購入助成事業 |
| 6 食生活改善推進事業 | 26 老人交通安全杖支給事業 |
| 7 運動指導事業 | 27 老人入浴サービス事業 |
| 8 無料法律相談事業 | 28 障害者等年金事業 |
| 9 地域市民生活促進事業 | 29 心身障害児通園通学費助成事業 |
| 10 自治会集会場建設補助事業 | 30 心身障害者扶養共済費助成事業 |
| 11 コミュニティ推進事業 | 31 福祉タクシー事業 |
| 12 犬猫不妊去勢手術費補助事業 | 32 遺児年金給付事業 |
| 13 四季のまつり開催事業 | 33 乳幼児医療給付事業 |
| 14 市営住宅運営事業 | 34 母子医療給付事業 |
| 15 商工業・農林融資事業 | 35 栄養強化事業 |
| 16 うちの港ミュージアム運営事業 | 36 妊婦健康診査 |
| 17 丸亀教育推進事業 | 37 乳児健康診査 |
| 18 資料館運営事業 | 38 3か月児健康診査 |
| 19 埋蔵文化財調査 | 39 児童就学奨励事業 |
| 20 猪熊弦一郎現代美術館運営事業 | 40 生徒就学奨励事業 |

3 評価の視点

【施策評価】基本計画に掲げる施策について、設定した「成果指標」の達成度、該当する事務事業の進捗度等から総合的に評価する。

【事務事業評価】評価の対象とした事務事業について、次表に掲げる視点から、事業の方向性を「①廃止」、「②統合」、「③民間活用・協働」、「④改善」、「⑤現状継続」に区分する。

方向性	視 点
①廃止	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果がない（薄れている）。 目標の達成手段として不適當である。 サービス受給者の自助努力、自己負担で実施すべきである。 すでに民間事業者等において同様のサービスが提供されており、行政が実施する必要性がない（薄れている）。 民間事業者等の柔軟な経営により、サービス水準に違いがあってよい（違いをもうけるべきである）。 国、県において同様のサービスが提供されており、市が実施する必要性がない。
②統合	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的やサービス対象者などが他の事業と重複しており、事業の効率性に欠けている。 類似する事業と統合して実施することにより、事業効果が高まることを期待できる。
③民間活用 ・協働	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者等へ全部または一部を委託する方が、事業効果が高まることを期待できる。 民間事業者等へ全部または一部を委託する方が、費用を節約できる。 事業効果及び市民参画の観点から、市民やコミュニティ、公益活動団体との協働・連携により取り組むべき事業である。
④改善	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模・対象などの見直しにより、経費節減の余地がある。 事業の手法や執行体制の見直しにより、事業の効率性が高まる。 国県補助金や交付金の活用などにより、自主財源が確保できる。 受益と負担の観点から、使用料や負担金などの徴収（見直し）が必要である。 その他。
⑤現状継続	<ul style="list-style-type: none"> 現行どおり継続する。

4 評価結果の概要

(1) 施策評価

① 施策の進捗度についての評価

施策ごとに設定されている「成果指標」の数値及び施策を構成する事務事業の進捗度合をもとに、1次評価、2次評価それぞれにおいて施策の進捗度を評価し、次の区分でAからDの判定を行いました。

区分	内容
A	予定どおり（以上に）進捗している
B	やや遅れている（現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる）
C	かなり遅れており、改善が必要である
D	成果が現われておらず、抜本的な手法の見直しが必要である

【結果】（表中の網掛部は、1次評価と2次評価が異なる結果となったもの）

No	施策名	判定結果	
		1次評価	2次評価
1	地球温暖化の防止	B	B
2	循環型社会の構築	A	A
3	自然環境の保全と活用	A	A
4	歴史的景観の保全	A	A
5	文化財の保護	A	B
6	適切な土地利用と市街地の整備	B	B
7	住宅・住空間の整備	B	B
8	公園の整備	A	A
9	公共交通の整備	B	B
10	道路の整備	B	B
11	上水道の整備	A	A
12	生活排水処理施設の整備	B	B
13	農林水産業の振興	A	A
14	商工業と観光の振興	B	C
15	建物の耐震化の推進	A	A
16	港湾施設の耐震化と高潮対策	A	A
17	河川、排水路、急傾斜地等の改修	A	A
18	消防・防災体制の整備	A	A
19	救急・救命体制の強化	A	A
20	防犯対策の推進	A	A
21	消費者保護対策の推進	A	A
22	交通安全対策の推進	B	B
23	高齢者福祉の充実	B	B
24	障害者福祉の充実	A	A

25	地域福祉の充実	B	B
26	地域保健の充実	B	B
27	人権尊重社会の実現	B	B
28	男女共同参画社会の実現	B	B
29	子どもの感性の育成	B	B
30	学校教育の充実	A	A
31	子育て支援の推進	B	B
32	芸術文化活動等の推進	B	B
33	国際交流の推進	B	B
34	スポーツ・レクリエーション活動の振興	B	B
35	情報の発信と地域情報化の推進	A	A
36	市民参画の促進	C	B
37	市民活動団体の支援・充実	C	C
38	協働事業の推進	C	C
39	コミュニティ活動の活性化	B	B
40	定員管理の適正化と人材育成	A	A
41	電子自治体の推進	A	B
総括	1次評価	A 判定19 B 判定19 C 判定3 D 判定0	
	2次評価	A 判定17 B 判定21 C 判定3 D 判定0	

施策の進捗状況に関する評価については、1次評価、2次評価それぞれ上記のような結果となりました。

1次評価と2次評価で結果が異なったものは、「5：文化財の保護」「14：商工業と観光の振興」「36：市民参画の促進」「41：電子自治体の推進」の4施策でした。そのうち、「5：文化財の保護」と「41：電子自治体の推進」については、全体的に施策は進捗しているものの、丸亀城の整備や電子決裁の推進などあまり進捗していない課題が残されていることから、1次評価（A判定）よりも厳しい2次評価（B判定）となりました。また、「14：商工業と観光の振興」については、取組が観光面に偏った傾向にあることから、1次評価（B判定）より厳しい2次評価（C判定）となり、商工業振興についてゼロベースからの取組の再構築が求められました。

なお、「36：市民参画の推進」については、昨年度、タウンミーティング（コミュニティセンター市長室）を休止したため、1次評価においては厳しいC判定とされていましたが、施策の展開について見直し、改善するための調整期間として事業を休止したものであり、将来的な改善が見込めることから、2次評価においてはB判定としました。

② 施策に関する所見等

施策の進捗状況や、施策を進めるためにその手段が妥当かどうかなどについて所見を述べています。（「平成22年度施策評価結果一覧」のとおり）

(2) 事務事業評価

1次評価では、評価の対象とした事務事業について、事業の方向性を「①廃止」、「②統合」、「③民間活用・協働」、「④改善」、「⑤現状継続」から選択し、所管課の視点で評価を行いました。続いて1次評価の結果をもとに、2次評価と外部評価を行いました。2次評価では、外部評価対象事業を除く30事業について、総合的かつ客観的な視点から評価を行いました。また、外部評価では、行政評価委員会において10事業を選定し、一部「事業仕分け」の手法を用いて、行政外部の視点から事業の方向性を示すとともに、委員会として各事業に対する提言等を行いました。

【結果】(表中の網掛部は、1次評価と2次評価及び外部評価が異なる結果となったもの)

No.	事務事業名	事業の方向性		
		1次評価	2次評価	外部評価
1	広報事業	現状継続	改善	—
2	国際交流事業	改善	改善	—
3	職員研修	現状継続	改善	—
4	庁内情報化推進事業	改善	改善	—
5	敬老事業	現状継続	—	改善
6	食生活改善推進事業	現状継続	—	改善
7	運動指導事業	現状継続	現状継続	—
8	無料法律相談事業	現状継続	現状継続	—
9	地域市民生活促進事業	改善	改善	—
10	自治会集会場建設補助事業	改善	改善	—
11	コミュニティ推進事業	現状継続	—	改善
12	犬猫不妊去勢手術費補助事業	現状継続	現状継続	—
13	四季のまつり開催事業	現状継続	—	改善
14	市営住宅運営事業	改善	改善	—
15	商工業、農林融資事業	改善	—	改善
16	うちの港ミュージアム運営事業	統合	—	統合
17	丸亀教育推進事業	現状継続	—	改善
18	資料館運営事業	改善	現状継続	—
19	埋蔵文化財事業	現状継続	現状継続	—
20	猪熊弦一郎現代美術館運営事業	改善	—	改善
21	放課後子ども教室事業	現状継続	現状継続	—
22	放課後留守家庭児童会事業	改善	改善	—
23	市民講座開催事業	現状継続	—	改善
24	地域支え合い事業	現状継続	現状継続	—
25	介護用品等購入助成事業	現状継続	現状継続	—
26	老人交通安全杖支給事業	現状継続	現状継続	—
27	老人入浴サービス事業	現状継続	現状継続	—
28	障害者等年金事業	現状継続	現状継続	—
29	心身障害児通園通学費助成事業	現状継続	現状継続	—

30	心身障害者扶養共済費助成事業	現状継続	現状継続	—
31	福祉タクシー事業	現状継続	現状継続	—
32	遺児年金給付事業	現状継続	現状継続	—
33	乳幼児医療給付事業	現状継続	現状継続	—
34	母子医療給付事業	改善	改善	—
35	栄養強化事業	廃止	廃止	—
36	妊婦健康診査	現状継続	現状継続	—
37	乳児健康診査	現状継続	現状継続	—
38	3か月児健康診査	現状継続	現状継続	—
39	児童就学奨励事業	現状継続	—	改善
40	生徒就学奨励事業	現状継続	現状継続	—
総 括				
事業の方向性		1次評価	2次評価	外部評価
①廃止		1	1	0
②統合		1	0	1
③民間活用・協働		0	0	0
④改善		10	9	9
⑤現状継続		28	20	0
合 計		40	30	10

個々の事務事業について、1次評価、2次評価及び外部評価を行った結果、上記のような事業の方向性が示されました。

1次評価と2次評価で結果が異なったものは、「1：広報事業」「3：職員研修」「18：資料館運営事業」の3事務事業でした。「1：広報事業」については、民間活用についてさらに検討すること、「3：職員研修」については、特にマネジメント能力の向上のために計画的な研修の実施について検討することとの意見が付され、1次評価（現状継続）より厳しい2次評価（改善）となりました。また、「18：資料館運営事業」については、予算措置を伴う1次評価（改善）を改め、2次評価（現状継続）では、これまでの運営を継続しながら、より良い運営体制等について総合的に考えていくべきとしました。

1次評価と外部評価では、「15：商工業、農林融資事業」「16：うちの港ミュージアム運営事業」「20：猪熊弦一郎現代美術館運営事業」の3事業を除いた7事業（「5：敬老事業」「6：食生活改善推進事業」「11：コミュニティ推進事業」「13：四季のまつり開催事業」「17：丸亀教育推進事業」「23：市民講座開催事業」「39：児童就学奨励事業」）について事業の方向性が異なり、7事業すべて1次評価（現状継続）より厳しい外部評価（改善）が示されました。詳細については、「平成22年丸亀市行政評価（外部評価）報告書」のとおりです。

5 行政評価と予算編成までの流れ

